

【法人理念】

「目の前にいる一人一人は、神に愛される人として大切にされるいのちである」

【あるべき姿】

私たちが目指すあるべき姿

「育ち合う」が文化に

デンマーク牧場福祉会は、豊かな大地に守られながら、施設内での福祉・医療・酪農事業はもちろん、地域の一人ひとりが自ら生きる力を育み、互いに大切にし合える「育ち合う」関係形成を通じて、福祉が根づく組織とまちを目指します。

本法人に与えられた新しい使命として、「デンマーク牧場こども家庭サポートセンター」設立に向けて取り組んできたが、2024 年 4 月に国・県の補助事業としての内示があり具体的な取組が始まった。準備は、梅田常務理事はじめ各事業所から準備室委員を任命し、その方々を中心として進めてきた。また、進行状況は経営会議・法人協議会などに逐次報告され、法人全体で理解し協力できるように努めた。建物工事は、2025 年 3 月完成を目指して、業者の選定から始まり、毎週の打ち合わせをしながら業者との齟齬が無いように努め、予定通り進めることができた。事業開始の 4 月に向けては、職員の採用、事業についての研修、必要備品の準備など、事業をイメージしながら必要な準備をすることができた。しかし、実際に事業が始まると課題も出てくると予想されるが、職員同士の協力、法人全体での支えにより乗り越えていきたいと思う。「デンマーク牧場こども家庭サポートセンター」が、新たな利用者をはじめ、地域の福祉の拠点の広がりになることを期待している。

就労継続支援事業所いぶきは、牧場のある社会福祉法人としての特色を中心になって担ってきたが、次年度開設予定の乳製品を扱う売店の運営を含めて、本年度から牧場運営を取り込んだ事業を行うことになった。この事業変更が円滑にいくかということが 2024 年度の一つの課題であった。当初予算の段階では牧場会計分が適切に反映されていないところがあり、補正予算で修正することもあった。しかし、利用者の活動においては大きく変わることもなく、順調に事業が実施できていると言える。2025 年度の売店開設を控え、定員を 20 名から 30 名に増やしたが利用者が予定通りに集まらず、事業収入予定を減額せざるを得ない状況もあったが、4 月からの新規利用予定者は例年になく多く、財政面での改善も期待している。

その他、経営会議や法人協議会の充実を図ったり、法人の広報誌「ほうぼく」の発行をしたりして法人内の連携や協力体制に努めてきた。事業の拡大に伴い、本部の役割の強化、事務体制の強化・効率化にも引き続き取り組んでいきたい。

【事業・運営報告】

2024 年度の法人本部の事業計画は、以下の 4 点であった。

1. 本部及び各事業所の業務の的確な推進

経営会議を月 1 回実施し、運営に関する会議である施設長打ち合わせを週 1 回実施し、法人及び各事業所の業務が的確に行われるように互いに助言し支え合った。

2. 法人内での事務体制の強化と効率化

非常勤職員を雇用したが定着に至らず、どの事業所に異動しても対応できるような事務体制の整備はできなかった。

3. 新規事業の推進

新たに採用した法人本部事務職員が役割を果たし、新規事業立ち上げの事務手続きや職員採用などが円滑にできた。また、新規事業準備チームを立ち上げ、デンマーク牧場こども家庭サポートセンターの計画の実行、児童発達支援センター・児童家庭支援センター・放課後等デイサービス等、新規事業開設のための準備をすすめることができた。

4. 事業形態の変更に伴う業務支援

就労継続支援事業所いぶきに牧場運営を組み込むために、本法人が委託している会計事務所の応援を得ながら会計及び支援内容の検討を進めることができた。また、県庁や市町、児童相談所と打ち合わせをし、こどもの家の財産処分を伴う用途変更の業務支援を行った。

今年度は、入所の利用者様の状態も安定し、短期入所・通所事業も安定稼働できていたが、後半猛暑から寒暖差が激しい冬場の気候状態の中、お亡くなりになられる方が続いた。都度、新たな利用者を受け入れるというあわただしい年度末であったが、理念のもとお一人お一人に向き合い支援してきた。

2024 年度の介護報酬改定において、医療・介護連携として 3 年以内に要件を満たす医療機関と連携契約を結ぶことが義務づけられたが年度末によりやく連携契約を結ぶことができた。また生産性向上の取り組みについても以前から進めてきた業務の標準化・効率化が当てはまり実績に結び付けることができている。

【事業・運営報告】

1. 人材確保、職員定着のため、全職員が一定の技術、知識を持ち安定した質の高いサービスを提供し、やりがいのある職場環境を作る
 - (1) 基本的な業務内容、介護技術を確認し、全職員が質の高いサービスを提供する
 - ・ノーリフティングケアの取り組みについては、一部機器の導入はできた。ケアの標準化までは持ち込めていない。
 - ・インカムを活用したケア支援体制はできたが全職員の統一した運用には至っていない。
 - ・e ラーニングについては継続的取り組みをした。導入年度に比べ自己学習の意識が下がっている。
 - ・ユニットリーダーを育成及びユニット会議は職員の欠員等が影響し進まなかった。
 - ・オムツ選定条件の見直しと適切なオムツ使用徹底は進まなかった。
 - ・施設内利用者の感染症発生時の初動対応マニュアルを見直した。
 - ・問題行動に対しての入所者カンファレンスができるようになった。
 - (2) 介護未経験の方を育成していく体制を強化していく
 - ・昨年度に引き続き新入職員へのプリセプター支援体制ができた。
 - (3) 運営や加算体制、資格取得を意識した研修受講を進める
 - ・加算については職員体制が変わるごとに算定の見直しができた。
 - ・資格取得については、介護福祉士 3 名が合格することができた。
 - (4) LIFE を活用した情報の共有を図り各職種協働していく
 - ・LIFE については情報登録については浸透してきたが情報の活用までには至っていない。
 - (5) 各専門職が専門性を高め、職種間連携で安定したサービス提供を行う
 - ・専門職の視点での関わりができてきている。
2. 職場での基本的業務が、精神的、時間的にも余裕のある落ち着いた環境で行えるよう生産性向上を進める
 - (1) 部署・フロア毎での運営・管理方法の標準化を進め、併せて勤務形態・労務管理の標準化を進める
 - ・現状から変更する検討ができなかった。
 - (2) ICT 機器を活用し介護の負担軽減を図る
 - ・タブレット入力でのケア記録も全職員が入力できるようになっている。
 - (3) ICT 機器担当主任を配置し、ICT 機器の新たな活用を実行する
 - ・ICT 機器担当主任の配置はしたが、新たな活用方法の実施まで至らなかった。
 - (4) 定期的に排泄介助方法の確認を行い、排泄介助の標準化を徹底する
 - ・定期的な見直しに至らなかった。
 - (5) 安心・安全はもちろん、さらに効率的な入浴体制の確立
 - ・効果的な入浴体制の検討の機会が取れなかった。
 - (6) 加算取得は介護の質を高める事であり、新たな加算を取得していく
 - ・体制が変わるごとに加算取得も意識して取り組むことができた。
 - (7) 勤務体制の見直し標準化を進め、超過勤務の少ない職場にする。全職員月 10 時間以内
 - ・勤務体制の見直しはできていない。超過勤務については一部の職員で増加している。
 - (8) 物品管理・発注方法見直しの継続推進
 - ・物品管理・発注方法は現状維持となった。

3. 地域共生社会実現のため、法人内での連携関係を図り、地域での生活が継続できるよう支援する
 - ・ 共生型サービスの日中一時支援事業（袋井市、磐田市、掛川市）受け入れ、共生型サービス（生活介護、短期入所）の利用者受け入れの継続ができた。
 - ・ いぶき就労継続支援 A 型による施設環境整備が継続できた。
 - ・ まきばの家利用者のディアコニア施設での働き場の提供することができた。
 - ・ こひつじ診療所の精神科医師により不安定な利用者に対して都度サポートを受ける事ができた。
4. 安定したサービスを提供できるよう、運営の安定化を図る
 - (1) 特別養護老人ホーム・短期入所
 - ・ 高い入居稼働率、効果的なショートステイ運営を図ることができた。
 - ・ 迅速な入所判定会実施で空床日数を削減することができた。
 - ・ 空床ショートステイの活用を進めることができた。
 - ・ 加算取得に向けた受け入れ対応の工夫ができた。
 - (2) デイサービス
 - ・ 安定した稼働率の維持は冬場に稼働が落ちてしまった。
 - ・ 利用定員を 30 名に変更できた。
 - ・ 個別計画に則したサービス提供はできてきた。
 - ・ レクリエーションの充実として各職員が計画して取り組んだ。
 - ・ 中庭の環境整備と活用は進まなかった。
 - (3) 居宅介護支援・相談支援
 - ・ 新規利用者の受入れを積極的に行うことができた。
 - ・ ケアプランデータ連携システムの実施はできたが、効果的活用までに至らなかった。
 - ・ ZOOM 等を活用して研修参加することができた。
 - ・ 業務の効率化を進める体制には至っていない。
 - ・ 文書保存と電子保存の切り分けは一部進んだ。
 - ・ 特定事業所加算の継続ができる体制作りはできた。
 - ・ 相談支援事業の体制強化はできた。
 - ・ 相談支援利用者の積極的受入れもできている。
5. 防犯、防災対策の強化を図る
 - ・ 防災対策マニュアル、BCP（事業継続計画）の継続見直しは委員会中心に行われた。
 - ・ 福祉避難所としての受入れの BCP マニュアル整備までには至らなかった。
 - ・ 防災対策備品（蓄電池等）の整備はできた。
 - ・ 地域との合同訓練はできた。
6. 感染予防対策を徹底し、もしもの感染発生に備える
 - ・ 感染予防対策や感染者発生時の対応が都度状況判断できるようになった。
 - ・ 感染症予防対策の研修ができた。
7. 地域に開かれた施設の推進
 - ・ 地域の方が企画した行事に参加することができた。
 - ・ 民生委員の方の施設見学受け入れを行い施設の取り組みを紹介した。
 - ・ コロナで中断していたボランティア活動の再開ができた。
 - ・ 中・高校生の福祉施設職業体験の受け入れができた。
 - ・ 施設前道路脇の花壇の継続的整備ができた。

【数値指標】

	特別養護老人 ホーム	共生型 ショートステイ	共生型 デイサービス	居宅介護支援	相談支援
利用者定員	80 名	10 名	30 名	210 名/月	—
利用者件数	79.3 名	8.8 名	24.7 名	145 名/月（介護 137 予防 24）	164 件（契約数 R7.3 月末）
利用延べ数	28,976 名	3,223 名	6,416 名	1,746 名（介護 1,648 名 予防 296 名）	479 件（請求 数）
稼働率	99%	88.3%	85%	69%	—
稼働延べ日数	365 日	365 日	259 日	252 日	252 日
単価（一人一 日）	15,936 円	12,367 円	10,127 円	16,399 円	15,624 円
サービス活動収 益	461,768,000 円	39,861,000 円	64,978,000 円	28,633,000 円	7,484,000 円
正規常勤換算数	43		3	4.3	3.8
パート常勤換算 数	14.2		4.2	0	0.3

2024 年度 児童養護施設 まきばの家 事業報告

「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。(ローマの信徒への手紙 12 章 15 節)」といったキリスト教精神に基づき、私たちは深刻な人権侵害の中にいるこどもたちと共に歩む決心をし、営みを続けてきた。児童等の「生きる力」を育む環境が整えられている広大なデンマーク牧場を大いに活用しながら、「分かち合う心」を養うことに取り組み続けた。

2024 年度は、「意見形成支援」を養育のテーマとして掲げ、「意見表明支援」「意見実現支援」の根幹となる日常生活における自己選択、自己決定の積み重ねの重要性を確認した。職員が児童等の受け止め手及び伴走者となり、言葉にならない思いを代弁（言語化）し、児童等が自分に影響を及ぼす意思決定に参加することを促した。生い立ちの整理や家族交流、自立支援計画票の策定を通じて、児童等と職員が共に家族の課題に気づき、向き合った。年齢にそぐわない厳しい選択を迫られたケース、思い描いたプラン通りに進まなかったケースなど様々であったが、その中で児童等と職員が喜びや悲しみを分かち合った。

障害、不眠、アレルギーなど医療を必要とする児童等の入所が増加傾向にあるため、看護師を配置し、医療機関との連携を密に行った。児童等の持つ障害や疾病の理解を促進し、同時に職員の医療的ケア技術が向上し、感染症になった際の的確な判断ができるなどの効果を得ることができた。

また、国が進める地域分散化・小規模化のための取り組みとして、翌年度からの分園型小規模グループケアユニット開設に向けて準備を行った。各関係機関とは連携をより強固にし、まきばの家の児童等、地域で生活する児童等が社会の中で健康に生きていくための道を模索し続けた。

詳しくは、以下の事業の取り組みを実施した。

1. 児童等の人権を守り、安心して生活できる環境を整える

- (ア) ユニット会議内でライフブックの読み合わせを行い、適宜改訂を行った。児童等が生活の中で意見表明を行う場面が増えたため、ユニットごとの小さな単位で「こども会議」を実施し、「これが必要」と感じるものを各ユニットで新たに導入することができた。
- (イ) 常葉大学保育学部の山屋春恵准教授に講師を依頼し、意見形成支援及び意見表明支援についての研修を行った。権利擁護に関する外部研修には 5 名の職員を派遣した。ユニット会議内で研修報告を実施し、権利擁護の学びを共有した。
- (ウ) 長期休みを中心に年 4 回、児童等に個別のひだまり（性教育）プログラムを行った。外部の性教育研修に参加し、他施設の取り組みを参考に、退所時に児童等に渡す冊子を導入した。
- (エ) 自立支援検討会に向け、児童等の意見形成及び意見表明を具体的に支援する「こども応援会議」を 4 名の中高生を対象に実施した。児童自身の課題と家族の課題を深く考えるきっかけとなった。

2. 学習意欲を育て基礎学力を身につける。また、進路、進学を保障する

- (ア) 静岡学習支援ネットワークの学生ボランティアが、6 名の児童を対象として、小中学生の学習支援を実施した（対面とオンライン含めて計 27 回実施）。また、3 名の中学生が学習塾を利用し高校進学につながった。
- (イ) 全日制高校から通信制高校への転入学を選択する児童がいたため、学校見学や各種転入学手続きを、児童に伴走しながら行った。
- (ウ) 小・中学校は定期連絡会（小学校：年 3 回、中学校：年 2 回）を実施した。中学校は、教職員とまきばの家職員の意見交換会を開催し、事例検討を実施した。8 名の職員が参加し、学校と施設の現

場レベルでの相互理解を図った。また、まきばの家とデンマーク牧場を市教委主催の3年次研修の会場にして、23名の教職員を受け入れた。児童とスポーツ交流後、施設長から教職員に社会的養護についての講話を行い、社会的養護についての理解を促した。

3. 趣味やスポーツなどを通して多様な生活を楽しむことのできる力を育てる

- (ア) 秋の作品展、ハロウィン仮装、工作、水遊び、自転車乗り、牧場の日常的な散歩、乗馬体験、夜の昆虫採集、静岡県児童養護施設協議会主催の球技（サッカー、ボーリング）大会参加などを通じ、児童等と職員が一緒になって楽しんだ。
- (イ) NPO 法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所理事長の長澤弘子氏に講師を依頼し、職員向けの講義（テーマ『メディアとの賢い付き合い方「保護と自立」』15名参加）及び小学5年生以上の児童等向けの講義（テーマ『安全安心で上手な使い方を考え、賢い愛用者になろう』11名参加）を1回ずつ実施した。インターネットは便利なものであるが、使用方法によっては、容易に権利侵害に遭ってしまう可能性があることを改めて学ぶ機会となった。

4. 育ちあう仲間作りを目指し、他人への気配りや思いやりの心、我慢する力を育てる

- (ア) 小学校低学年用の自転車、アクアビーズ、VOD（ビデオ・オン・デマンド）の視聴、DVDのオンラインレンタル、録画機器を新たに導入した。お互いに譲り合って順番で利用したり、時には複数で仲良く利用することができた。
- (イ) 生活のルール等を巡り、児童間や児童と職員間で意見が対立する場面においては、お茶会において意見のすり合わせを行うなどし、自分と他者との権利の折り合いどこを探る作業を繰り返し行った。

5. 関係機関と連携をとりながら家族の再統合及び児童等の自立に向けた支援に取り組む

(ア) 児童相談所との連携

- ①年2回の自立支援計画及び年5回のケース会議を実施し、家族再統合や児童等の自立に向けて必要な情報や資源などを役割分担しながら収集した。退所を間近に控えたケースについては、児童相談所、学校、市町、医療、施設が集まり、支援会議を開催して、家庭生活へのスムーズな移行を図った。

(イ) 学校との連携

- ①袋井市教育委員会、小学校、中学校、児童相談所、施設が集い、笠原の子ども連絡協議会を2回開催した。ケース検討会に教職員も参加し、児童のケース理解を深めた。
- ②中学3年生については、中学校、児童相談所、施設が夏休み前に集まり高校進学についての話し合いの場を持つことができた。特に2024年度は多種多様な進路選択があったため、ケースごとに臨時で話し合いの場を設けたり、電話等で学校と密なやりとりをする機会を持った。

(ウ) 地域との連携

- ①子供会に入っている児童を中心にして秋祭りに参加して地域の方と交わった。地域の農家の方に招待いただき、ポンカン狩り体験を実施した。
- ②笠原地区地域福祉推進委員会、壮年団、掛川更生保護女性会、西部地区里親会が施設を訪れ、児童と一緒に草刈りやスポーツ等を通じて交流した。袋井ライオンズクラブには行事に招待していただき、交流した。
- ③施設長が掛川ロータリークラブ、大学に出向いて講話をし、こども理解、施設理解の協力をお願いした。
- ④長期休み期間中に、7名の中高生が9企業で職場体験を実施した（延べ日数22日間）。様々な職業

を体験することで、職業観を身につけ、「働くこと」に対する関心が深まった。また、児童が描いた絵画を地域企業に寄贈し、企業内のトイレに掲示する試みを実施した。

6. リービングケア、アフターケアに取り組む

(ア) リービングケア

- ①児童と一緒に自立スケジュールを設定し、一人暮らしをイメージした生活体験、金銭管理、各種手続きの自立訓練を実施した。
- ②児童等の家族と対面や電話で子育ての悩み等を共有し、家庭引き取り後の課題の想定とそれに伴う不安感の軽減に努めた。

(イ) アフターケア

- ①退所した OB におせち料理を届けた。
- ②誕生日カードや年賀状を送った。
- ③個別のアフターケア計画は立てることができなかったが、特定の退所児童等の家庭に対しては定期的に関係機関と一緒に家庭訪問を行い、退所児童等本人及び家族から生活の様子について話を聞いた。

7. 健康管理の充実を図るとともに事故や災害の防止に努める

(ア) ヒヤリハット・事故報告は、電子養護記録を活用して、経過～再発防止策まで全職員に周知し、再発防止を図った。

(イ) 月に1回防災訓練を実施した（うち1回は夜間）。災害情報安否確認システム（アンピック）を運用し、防災委員会が中心となって、災害対策（大雨、台風）を講じた。

(ウ) 看護師が中心となって、受診等を含めた個々の医療機関との連携はできたが、子育ての協働ネットワークを形成するまでには至らなかった。

8. 法人内事業所や地域と連携を図るとともに、児童等への養育力を培う

(ア) 各事業所と補い合う関係の構築

①こひつじ診療所の医師による研修（テーマ『障害受容』19名参加）及び精神保健福祉士による研修（テーマ『障害年金・成年後見制度』18名参加）を実施し、障害をもつこどもの理解や障害福祉の制度について学び、理解を深めた。ただ、高齢児童等については、生きづらさを抱えながらも、自身の発達特性を受容することは非常に困難であり、服薬に対する抵抗感や医療受診に対する拒否感を示すことがあった。その結果、受診継続ができなかったケースもあった。

②法人の各種委員会主催による法人合同の研修会（テーマ『新任職員研修』7名参加、『感染予防（ガウンテクニック）』4名参加、『ロジカルシンキング研修』6名参加、『BCP シミュレーション』1名参加、『中堅職員研修』8名参加、『フォローアップ研修』5名参加、『新任職員合同報告会』10名参加）を実施し、職員が参加した。他事業所の職員との交流により、児童福祉以外の分野の知識を得ることができ、職員のスキルアップにつながった。

③高校生3名がディアコニアでアルバイト及びボランティアを実施した。アルバイト期間中は、両事業所の職員が密に連絡を取り合い、児童等の状況について情報交換を行った。

(イ) アセスメント力向上のための職員研修の充実とチーム協働

①研修担当が研修受講者に対して動機づけ、振り返り、学びからの実践方法の確認を行い、研修受講者はユニット会議にて研修報告を行った。

②内部研修を年間で計23回実施した。そのうち7回は、まきばの家の職員が講師を担当した。

③各種会議（職員、ユニット、リーダー、給食、拠点、管理）を月に1回以上実施した。

- ④『愛着とトラウマ』（講師：中央児童相談所長 市原眞記氏）、『一時保護状について』（講師：弁護士 山本晃久氏）などの研修を実施し、こどもの発達、こどもに関する法律・制度について専門家から学ぶ機会を設けた。

9. 児童養護施設のさらなる高機能化、多機能化、地域分散化を推進する

（ア）地域小規模児童養護施設が地域と関わり本園との差別化をする。

休日に児童と職員とで弁当を作ってピクニックに行くなど、そうげんの家ならではの柔軟な生活を送ることができた。集団生活の決めごとよりも、児童等本来の生き様に寄り添うことで、そうげんの家が女兒4名の安心した居場所になり得た。

（イ）個別的養育機能、支援拠点機能、地域支援機能を構築する。

- ①家庭支援専門相談員が中心となって、児童相談所と連携し、入所児童等の親子関係支援及び家庭復帰を行った。子育て短期支援事業（ショートステイ）については、児童の見守り体制の調整が難しく、3件（延べ日数9日間）にとどまった。
- ②エルダー制度により、入職3年目までの職員、ユニットリーダー、非常勤職員に対し、相談・教育を行った。仕組み、マニュアル等については適宜見直しを行い、追加や削除をした。
- ③県内の社会的養護自立支援拠点事業所と連携し、入所児童等の意向を聴きながら、退所後の相談窓口の設定をした。ショート・ルフラン里親事業を2名の児童が利用した。
- ④管理会議にて、養育部門と拠点部門が月ごとに進捗確認をし合い、連携し続けた。

（ウ）地域のニーズに応える。

- ①本園は、年間平均して19名の児童等を受け入れて生活を共にした。
- ②地域小規模児童養護施設は、年間平均して4名の児童等を受け入れて生活を共にした。
- ③各児童相談所より、6件（延べ日数72日間）の一時保護を受託した。

（エ）地域性と法人の特色を活かす。

法改正施行に伴い、児童養護施設の高機能化・多機能化を目的として事業の検討を行った。新しい事業として児童自立生活援助事業所Ⅱ型（定員2名）を開設し、施設退所児童等の大学卒業までの援助を実施した。

10. その他

（ア）袋井市の事業を利用して、児童1名が夏休みにオーストラリアへの短期留学（16日間）を行った。

（イ）民生委員児童委員などの見学は、法人として463名を受け入れた。

（ウ）実習生は、保育実習、ソーシャルワーク実習合わせて11名の受け入れを行った。

（エ）ボランティアの受け入れについては、学生ボランティアによる学習支援、美容師による散髪、笠原地域福祉推進委員会等の団体による草刈り、花壇の植え替え等様々な形の支援をいただいた。

（オ）地域に開かれたグリーンズフェア（牧場祭り）を開催し、地域の方やOBと会い、また、多くの支援者から米、野菜、缶詰、お菓子等の食糧品、花、玩具などの寄贈をいただいた。

【数値報告】

	児童養護施設まきばの家	地域小規模児童養護施設そうげんの家
定員	20名	4名
職員数（常勤換算）	24.4名	4名
平均児童数	18.9名	4名

2024 年度 自立援助ホームこどもの家 事業報告

私たちはキリスト教の精神に基づき、社会の中で困難な状況下で躓き、傷ついてきた児童と、デンマーク牧場の広大な土地での生活を通して、自然や動物と対峙し、癒され、互いに助け合いながら共に歩んできた。牧場生活の営みを通して「働くこと」を学び、「生きる力」を培い、自立を目指した。また、生い立ちの中で社会性を押し付けられ、生きづらさを抱えながら生きてきた児童等の真の声を聴き、権利を擁護していくことを基本姿勢とした営みを続けてきた。何気ない日常を紡いでいくことで、生い立ちの中で傷を負い続けた児童等の回復の契機となり、「この大人の言うことだったら、少し乗ってみてもいいかも」という関係性を築くことを目指した。

2024 年度は、新たなホーム長のもと、年度内のこどもの家の閉所に向けて、自立を含め児童等の次の居場所を見つけることに邁進した。その経過の中で、職員が複数の選択肢を提示し、児童等が自己選択をする経験を積み重ねた。

また、職員の働き方を担保しつつ、チームで児童等のケアにあたる意識を醸成した。時間外勤務を減らすために、業務のスケジュールを組んでグループウェアにより職員間で共有することを徹底した。その結果、効率的に業務を組み立てる力を獲得し、優先順位をつけ、業務の必要不必要を選別することができるようになった。チーム内での連携を強固にしていくために、改めて報・連・相を適切な手段（口頭、電話、メール、記録等）で行うように心がけた。チームメンバーが異なる特性を活かし、相互補完することで、こどもの権利を擁護することに努めた。児童等の要望に対して、迅速に対応する、進捗状況をその都度伝える、という姿勢を見せることで、児童等が大人を諦めずに、声を上げ続けるようになった。

そして、新しいシステム（服薬・施錠チェック）、ツール（ユニット用スマートフォン、インカム）を導入し、翌年度の児童養護施設の分園型小規模グループケアへのスムーズな移行を可能にする基盤を作った。

詳しくは、以下の事業の取り組みを実施した。

【事業報告】

1. 「働く文化」を学び、「生きる力」を培う

（ア）牧場作業

- ①児童等は牧場作業に参加せず、就労継続支援 B 型事業所いぶきと協働しながら、職員が牧場作業を行った。一時保護児童等は日中活動として、牧場作業を職員と一緒に行うことで、生活する場所、人への安心感を築いた。
- ②所々で牧場の動物や自然と触れ合う機会を持った。動物の出産後には、児童等が母子の様子を気に掛けるような言動があり、思いやりの心を育んだ。

（イ）就労

- ①夏季にみちしるべを利用し、アルバイトに出る前に職場体験をして、社会に出て働く体験を実施した。
- ②ハローワークに同行し、1 名を就労につなげた。
- ③児童等の職場に電話連絡や訪問をした。児童等の生活状況や発達的特徴を説明し、理解を促した。今後の生活や進路についての見通し等を伝え、引き続きの見守り、連携や協力をお願いした。

- ④かつて OB がお世話になった地域企業 14 社を訪問し、社会的養護児童への理解と今後の就職の可能性について協力を依頼した。

(ウ) 学習

- ①資格取得について奨励したが、資格取得にはつながらなかった。

(エ) 自立する

- ①退所に向けて、児童等の意向を踏まえたロードマップ、収支計画表を作成した。退所までに購入しなければいけないもの（必要）、購入したいもの（希望）に分けて物品購入計画を立てた。退所後の生活を想定して、まきばの家と合同で、『インターネットリテラシー講座』、『金融リテラシー講座』を開催し、児童等が参加した。

- ②就労自立が難しい児童等に関しては、障害福祉サービス（共同生活援助、就労継続支援）を利用しながらの自立につなげた。こひつじ診療所と連携し、児童等が自身の発達特性を受け入れ、理解する過程を重視した。

2. 関係施設、機関と連携を取る

(ア) 児童養護施設まきばの家

- ①まきばの家の児童等が生活訓練のため、こどもの家を利用した。その中で、こどもの家・まきばの家の各職員、児童相談所が役割分担をして振り返りと課題抽出を行った。合同での行事、児童向けの講座を実施した。各種会議、内部研修、業務分担などを通じて、職員間で交流した。

(イ) 就労継続支援事業所「いぶき」

- ①牧場内の作業を分担し、年度途中で牧場業務をいぶきに完全移行した。
- ②今後、福祉サービスの利用が必要な児童等に、いぶきの職員からサービスの内容等について話してもらう機会を設けた。牧場作業をいぶきに移行したこともあり、日常的に助け合ったり、補い合うところまでには至らなかった。

(ウ) こひつじ診療所、その他医療機関

- ①児童等の受診を継続した。
- ②ケース会議は実施しなかった。

(エ) 児童相談所

- ①児童等との面接の実施、自立支援検討会での情報共有、意見交換を実施した。一時保護の受け入れ等についても連携し合った。
- ②退所に向けた各関係機関との調整、退所までの支援を役割分担して行ったが、退所後のサポートについては、都度の対応となっており、計画的に実施できていない。
- ③中学生以上の男児の一時保護を受託し、行動観察を行い、児童相談所と共有した。

(オ) 全国自立援助ホーム協議会、県内の自立援助ホーム

- ①必要な支援について相談し、情報の共有をした。
- ②県内のホーム同士の繋がりを持てる機会は作れなかった。

3. リービングケア、アフターケア

(ア) 衣食住を身に付ける

- ①こどもの家退所後の居場所で必要な生活スキルを身につけることを目指したが、金銭管理については、衝動的な購買欲が強く、身につけることが難しかった。
- ②サイクリング、ボーリング、BBQ などの行事を行い、レジャーを通して周囲と楽しみ、

協働することを知った。

(イ) 退所後の支援

- ① 自立支援担当職員を配置し、1 ヶ月に 1 回以上、退所児童等と連絡を取り、生活状況の把握に努めた。1 名の退所児童等を再就職につなげた。家事支援、引っ越し支援も行った。
- ② グリーنزフェア（牧場祭り）に OB を招いた。ボランティアとしてイベントブースの補助を依頼した。
- ③ 関係機関（市町、社会福祉協議会、企業、司法書士等）と連携をとり、再就職支援をした。

4. 事業運営の在り方を検討する

(ア) 児童自立生活援助事業の在り方の検討

- ① 児童自立生活援助事業については、Ⅱ型としてまきばの家で事業継続していく。
- ② 児童養護施設の分園型小規模グループケアへの移行準備を進めた。
- ③ 自立援助ホームの閉所については、関係機関へ説明し、理解を求めた。権利擁護が前提での児童等の移動を最重要課題とし、移行についての進捗を法人内、関係機関と共有した。

(イ) 職員の研鑽

- ① 職員の働き方を整え、業務の中で最大限のパフォーマンスを発揮できる環境を整えた。牧場作業を通じた自立援助ではなく、日常生活で児童等の声を聴き、それを叶えていくための自立援助を展開した。児童等と職員の思いが交錯し、摩擦が生じた際には、話し合って折り合いどころを見つける作業を丁寧に行った。
- ② 職員会議の場において、施設長より社会的養護の現状と今後の方向性について共有し、こども家庭福祉を俯瞰的に捉えた。
- ③ 地域住民の方と挨拶、祭典への参加、奉仕作業、施設へのボランティア活動、施設行事（収穫感謝祭）への招待などを通じて、関わりを持った。

5. その他

- (ア) 分園型グループケアユニット開設の準備として、インカムの導入、各種チェックアプリの運用を開始した。
- (イ) 各児童相談所より、4 件（延べ日数 99 日間）の一時保護を受託した。
- (ウ) 年始におせちを持って OB 宅を訪問した。
- (エ) OB に誕生日カードを送付した。

【数値指標】

	自立援助ホームこどもの家
定員	6 名
平均入所数	1.4 名
職員数（常勤換算）	3.5 名

- ・就労継続支援 A 型事業
- ・就労継続支援 B 型事業

令和 6 年度は、e ラーニングを活用した職員研修システムを新たに導入し、職員の支援力向上に努めた。また、令和 5 年度から始めたインカムシステム、障がいサービス記録システムケアカルテを定着させ、ブラッシュアップすることに取り組んだ。就労については、牧場運営部（公益部門）乳製品販売部（収益事業）の 2 事業が、いぶき就労継続支援事業に引き継がれ、その業務は、いぶき利用者、職員が担う事となった。そのため、それまでの作業工程、作業時間等を変更し、新しいいぶきの働き方に合わせ、職員の働きや体制を整えた。

定員については、就労継続支援 B 型の人数を 20 名から 30 名へと増やし、運営を安定化する予定であったが、目標人数を入れることができなかった。また、くらしファーム内で令和 7 年度からスタートする予定であった売店事業は、備品準備、体制を整える事ができず 10 月に延期となった。課題を残すこととなった 1 年であった。

【事業・運営報告】

1. 利用者が安心して活動できる場を提供する

- ① 利用希望者、に対して、事業所を分かりやすく伝えられるように PR 資料を作成した。
職員、利用者として近隣に利用者募集、乳製品販売のチラシのポスティングを行った。
- ② 連帯感が持てるように、意欲が向上するように配達・販売等に使用できるエプロンを作成した。
- ③ 乗馬体験、酪農体験、バーベキュー、牧場散策等の牧場らしいイベントを行った。
- ④ 送迎の便、コースを調整し、午前、午後のみのお勤にも対応できるような体制を整えた。

2. 利用者が自立、就労に繋がる支援を提供する

- ① 利用者に対して、就労に繋がるように、面接等のセミナーを行った。
- ② 支援が継続される事で、利用者が安心して、ステップアップできるように、就労継続支援 B 型事業からいぶき就労継続支援 A 型事業へ 1 名を移行させた。また、就労継続支援 A 型から、一般就労（障がい者雇用）へ 1 名を移行させることができた。
- ③ 就労を希望する利用者に対しては、就労・生活センターと連携し、2 名の就労適性検査を実施、就職相談を行い、一般就労等へのステップアップを支援した。
- ④ 利用者平均工賃・賃金の向上
 - ・インスタ・ホームページを活用し、自主製品、乳製品の PR を行った。
 - ・国産羊毛コンクールは、惜しくも落選となった。スカーディング（毛刈り後の調整）がうまくできていなかった事が確認でき、次年度に向けての対策、問題の改善を行った。
 - ・恒例の干支マスコットを 400 個製造販売できた。
 - ・地元企業（株）おもいやからの内職作業を請け負った。
 - ・くらしファーム内売店事業は、備品等の準備ができず、令和 7 年 10 月へ延期となった。

3. 職員がやりがいをもって働き、成長できるように努める

- ① 外部での販売にて、社会的スキル、対人スキルを学ぶ機会を作った。
- ② キャリア別に内部研修、外部研修に参加する機会を作り参加した。
- ③ e ラーニングを導入し、個々に研修できるシステムを整えた。
- ④ エルダー制度により後輩が先輩職員と話し合う機会を定期的に持った。
- ⑤ 外部機関（相談支援事業所等）を含めたケース検討会を行い、利用者への理解を図った。
- ⑥ 牧場作業、動物と関わることで、心身の安定を図った。

4. 業務の効率化を図る

- ① 障害福祉サービス記録システムケアカルテを活用することで、日常業務を効率化する。
作業時間内に記録を終える。個別支援計画の落とし込みはできていない。
- ② 昨年導入したインカムを、定着させる。
送迎時間以外にも使用する体制を整えた。
- ③ 就労継続支援 A 型事業（清掃）での業務について 4 月、10 月にディアコニア主任職員と意見交換の場を

持つ予定であったが業務多忙のためできなかった。

④ フン掃除、餌やりなどの牧場業務を、いぶきの利用者が従事できるように時間、作業内容を調整した。

5. 法人内の施設との連携を図る

① こどもの家、まきばの家の児童、ディアコニアデイサービス利用者に牧場、牛舎、羊の毛刈り等の見学の場を提供した。

② ディアコニア支援センターと連携し、利用者の支援、受け入れを行った。

③ こひつじ診療所・ひきこもり居場所支援事業ひとむれのステップアップの場としての役割を担い、居場所、自立のための受け入れを行なった。(1名)

④ こひつじ診療所と、ケースカンファレンス、勉強会を年2回行った。

⑤ こひつじ診療所、ディアコニアにて、羊毛製品の販売を行った

⑥ ディアコニア、まきばの家、こひつじ診療所から、環境整備等の委託作業を請け負った。

6. 防犯、防災、感染対策の強化を図る

① 年4回、ANPIC(安否確認システム)を利用した防災訓練を行う。そのうち、2回は、こどもの家、牛舎、製造室と共同で実施した。

② 防災、感染対策、BCP(事業継続計画)の見直しを行った。

③ 感染対策については、手洗い消毒を徹底し、新しい情報の収集に努め、状況に応じて臨機応変に対応した。職員、利用者に最新の情報を提供した。

④ 法人感染予防委員会への参加し、情報の共有、知識の獲得に努めた。

7. 地域に開かれた事業所を目指す

① 牧場乳製品、羊毛製品をイベントにて販売し、地域との交流を図った。

笠原コミュニティセンター祭り、浅羽ふれあい夢市場、茶とチャット等

② 特別支援学校の生徒の実習受け入れ

袋井特別支援学校 7名 掛川特別支援学校 6名

③ 自立支援協議会活動

就労部会長、袋井市福祉作業所協同受注窓口を担当した。

④ 日中一時事業を提供した。登録2名。

⑤ 特別支援学校小学部2年生に対して牧場授業 訪問教室、屋外学習を行った。

8. デンマーク牧場の運営安定化を図る

＊牧場運営

① 教育、訓練的意義

- ・各事業所の職員や子ども、利用者が、牧場作業、環境を通じて交流できる場を提供した。
- ・いぶき利用者に対して、牧場での作業、体験を通して、また、家畜の成長、出産の営みを感じることで、牧場作業、食育、命の大切さ等を学ぶ場を提供した。

- ・牧場作業を就労継続支援の訓練メニューとして利用する。臨機応変に対応する。体を動かし業務にあたる経験を積み、自立、就労へ繋げる場として利用した。

- ・酪農体験を「デンとも」と連携して開催した。地域から参加者を集い、デンマーク牧場をアピールし交流する機会を作った。いぶき職員、利用者が支援者として、参加者に対してのレクチャーを行った。

② 余剰食品や食品製造副産品を活用したエコフィードに取り組み、飼料自給率の向上を図る

- ・牛や羊の安全な遺伝子組み換えでない飼料(トウモロコシ・大豆)の給餌を実行した。
- ・地元の酒造メーカー、農家等と連携し、余剰野菜、酒粕等の栄養成分を分析しながら食品残渣等を家畜の飼料に活用した。山中酒造、志多泉酒造、森本酒造、すず農園、袋井農業女子、袋井市給食センター。
- ・粗飼料自給率を100%にあげるため採草地を更新した。(5年計画の3年目)乾草作りが計画通りにできたため、粗飼料の自給率100%が実現できた。(乾草を購入しなかった)
- ・家畜ごとの飼料単価を再度割り出す。高騰する飼料単価を抑え、安定した経営ができるように適切に家畜の頭数管理を行った。暑さのため、夏場の種付けができなかった、

③ けがや病気、事故が起こりにくい養育方法を考えた取り組み

- ・notion アイパットを利用した家畜の管理システムを運用し、定着させた。
- ・いぶき牧場担当職員が中心となり、獣医、関係機関等より学び、乳房炎の対策を行った。
- ・年2回寄生虫の投薬を行った。

- ・トラクターや作業車の点検整備を定期的に行ったが、ブレーキ、油圧部分の大規模な修理が必要となる故障が発生してしまった。

＊乳製品販売

① 顧客への取り組み

- ・インスタ、ホームページにて牧場の様子、販売情報等を定期的に発信した。
- ・こだわりの味協同組合との連携を図り、認定商品となったヨーグルトの販売を強化した。
こだわりの味展示会、商談会に参加した。配達日を2日から3日へと増やし対応した。
- ・袋井市産茶葉を使用した新発売のほうじ茶アイスクリームを地域のイベント等でアピールした。
- ・販売の主力を賞味期限が短い牛乳から、ヨーグルトへ販売の軸を移行する。ヨーグルトは酸味が強い特徴を前面に出し営業活動を行う。ヨーグルト販売促進団体ヨグネットとの連携を図った。
新宿・京都高島屋で行われたご当地ヨーグルトイベントに参加した。
フジテレビ「ノンストップ」東海テレビ「チャージ」にて紹介される。
- ・通信販売 pippo、ふるさと納税を活用する。
pippo7月8月売上NO1を獲得する。

② 売店グリーンガラスでの取り組み

- ・5月グリーンズフェアを開催する。手作りドーナツが好評であった。

③ 自法人内消費の取り組み

- ・法人職員へのアイスクリームの注文販売促進に努め、お中元、クリスマスプレゼントの利用を促した。

【数値指標】

	就労継続支援B型	就労継続支援A型
利用者定員	30名	10名
利用者延べ人数	5,383名	1611名
一日平均利用者数	20.7名	6.2名
稼働率	69%	62%
稼働日数（延べ）	261日	261日
単価（一人一日当り）	7,321円	6,803円
サービス活動収益	45,434,922円	13,121,678円
就労支援事業収入	25,701,613円	8,269,610円
平均工賃（月額）	21,854円	—
平均賃金（月額）	—	60,889円
正規常勤換算数	5.9名	0.7名
パート常勤換算数	3.1名	2.5名

2024年度 こひつじ診療所 事業報告

院長 武井 陽一

児童精神科や発達障がい者にも対応できる精神科診療所として、この1年も地域に密着し特色のある福祉医療活動の実践につとめた。

1. 児童や発達障がい者にも対応できる精神科、心療内科として診療活動につとめた。

新規予約者が毎月初めの数日で翌月の予約がいっぱいになる状況が続いた。患者が予約して、6～8週待ってもらい初診診察することが多い。とりわけ、ブラジル人の受診希望者が増大し、成人の方は断らずを得ない状況である。その中でも、早期に当院が診療が必要と判断した場合、またかつて当院を受診して再び診察を希望する再初診者も多く、木曜、土曜の午後、平日の17時以降の時間外に初診診察をすることも多かった。

池谷和医師（月曜日）（2021年6月より）に続いて、2023年12月より、黒田喜代子医師（小児科医、金曜日、半日）が勤務、診療した。看護師、精神保健福祉士（4月より2→3名）、臨床心理士（常勤1名、非常勤4名）、受付・事務職、医療通訳者たちと共に、午前8時より診察を開始し18時前後まで、30～40分ほどの昼休みを除いて、診察を続けた。水曜、金曜日には1日、60～80名来院したが、初診診察には60分程度を確保した。

発達障がいを含む子どもの受診が多いが、6歳までの幼児がますます多くなり、全体の40%を占めた。当院に初めて受診した初診者数は、2024年387名。20歳未満が329名85.0%（0～6歳40.1%、7～12歳25.8%、13～15歳12.9%、16～19歳6.2%）、20歳以上が58人15.0%であった。

医療通訳者（ポルトガル語、スペイン語対応）が担当した、ブラジル出身者は91名で全体総数の23.5%を占めた。20歳未満が72人79.1%（0～6歳38.5%、7～12歳25.3%、13～15歳14.3%、16～19歳1.1%）、20歳以上20.9%であった。

精神保健指定医として、静岡県中東遠での救急精神医療にて措置診察が必要な患者のために輪番当番をひき受けた。通院患者が時間外や休日にも電話による相談が可能なように、患者にあらかじめ知らせた上で、常に携帯電話で対応できるようにした。

精神保健福祉士を目指す福祉学部学生1名の実習を受け入れた。

2. 静岡県ひきもり支援センター・居場所設置運営委託事業 ひきこもり支援・交流スペースの運営

「ひとむれ」を（毎週月曜日の午後1～5時、及び木曜日にミドル年代が午前9～13時に）こひつじ診療所デイケア空間で開催した。精神保健福祉士、看護師、保健師が担当した。2023年3月時点で、月曜日の20～30歳代が8名程度、利用登録。木曜は4～5人が参加している。

3. 「ディアコニア」「まきばの家」「こどもの家」「いぶき」との連携。

ア. 2017年6月より始めた、「ディアコニア」の入所者の月2回（水曜11～12時）の精神科診察を看護師と共に継続した。8～10名、診察している。新たな入居者、精神が不安定になった方には家族も来院して頂き、可能な限り速やかに診察した。

イ. 必要な「こどもの家」「まきばの家」の児童、青年を診察しフォローした。今年度も「まきばの家」の症例検討会（児童相談所の職員なども参加）に、可能なかぎり参加した。

- ウ. 池谷和医師が1回、「まきばの家」の職員研修を実施した。
- エ. 3回（休診日の土曜午前）、「いぶき」職員の「症例検討会」に共に参加した。

4. 児童家庭サポートセンターの準備に関わった。精神保健福祉士1名 物理的に多くの時間を診療の場から離れて準備した。

4月以降開始された袋井市の1歳半、3歳健診の事後フォローの親子教室「どんぐり教室」に精神保健福祉師と臨床心理士が関わった。

5. 比較的小規模な地域において、福祉・教育・医療連携の可能性を、特に養護が必要な発達障がいなどの子どもたちを中心に見据えながら模索した。

掛川市の特別支援教育支援チームの委員長を勤めた。

袋井市しあわせ推進課、教育委員会、保健センターなどが横断包括的に支援する、子どもの事例検討会の委員長を勤めた。早期支援、中等～重度障がい児を含めた療育の現状、今後の在り方について検討した。

袋井市森町障害認定審査会委員を務め、月1回（火曜の19時から）の審査会に参加した。

袋井特別支援学校磐田見付分校の精神科校医を務め、2回訪問した。

聖隷こども発達支援センターかるみあ（ぴゅあセンター磐田）の健診を2回つとめた。

袋井市の療育施設「はぐくみ」の運営委員会と症例検討会に参加した。

6. 日本多機能精神科診療所研究会 見学会

11月17日、日本多機能精神科診療所研究会の見学会を、デンマーク牧場で開き、会員の医師、精神保健福祉士、心理師など20名が、遠く（福島、千葉、東京、横浜、滋賀、大分）より、近く（至空会「クリニック・ダダ」「だんだん」「さんぼみち」）より参加、診療所からはじめ、まきばの家、ディアコニア、いぶき、牧場を見学、各施設長が説明、こひつじ診療所に戻り、交流、学び合いの時をもった。

7. 日本キリスト者医科連盟（JCMA）静岡部会（武井が部会長）と、デンマーク牧場福祉会が共催の、講演会。

2月25日、中井弘和氏（静岡大学農学部名誉教授）を招き、「食と農の倫理－自然農法研究の経験から」題して、「まきばの家」にて講演して頂いた。

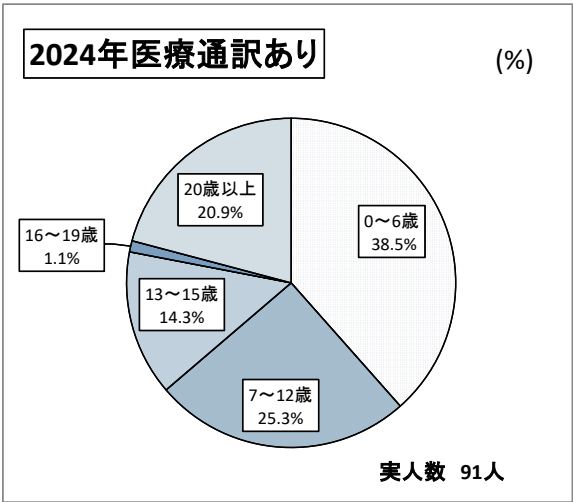
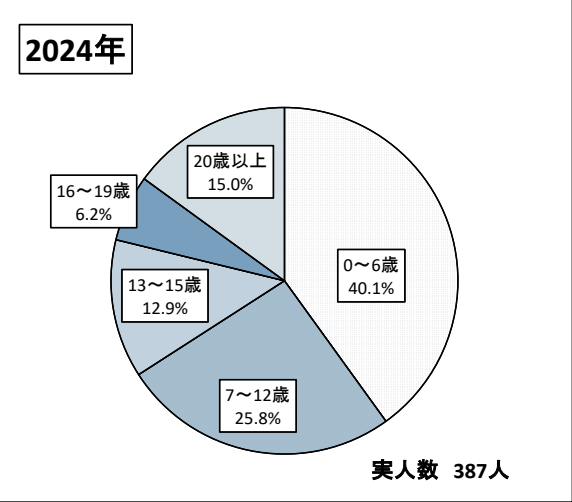
2023年、2024年初診者 一覧 （18年間で過去に受診歴のある再初診は除く）

初診

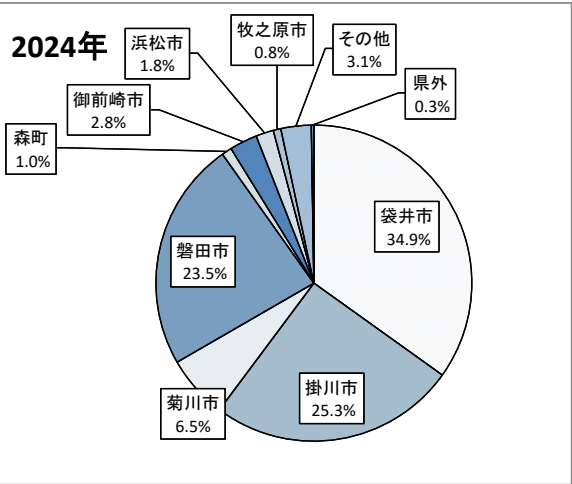
	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～19歳	20歳以上	計	20歳未満計
2023年	131	101	56	42	79	409	330
	32.0%	24.7%	13.7%	10.3%	19.3%	100.0%	80.7%
ブラジル	33	28	15	9	29	114	
	28.9%	24.6%	13.2%	7.9%	25.4%	100.0%	
	7.3%	6.2%	3.3%	2.0%	6.4%	25.2%	20歳未満計

2024 年	155	100	50	24	58	387	329
	40. 1%	25. 8%	12. 9%	6. 2%	15. 0%	100. 0%	85. 0%
ブラジル	35	23	13	1	19	91	
	38. 5%	25. 3%	14. 3%	1. 1%	20. 9%	100. 0%	
	9. 0%	5. 9%	3. 4%	0. 3%	4. 9%	23. 5%	

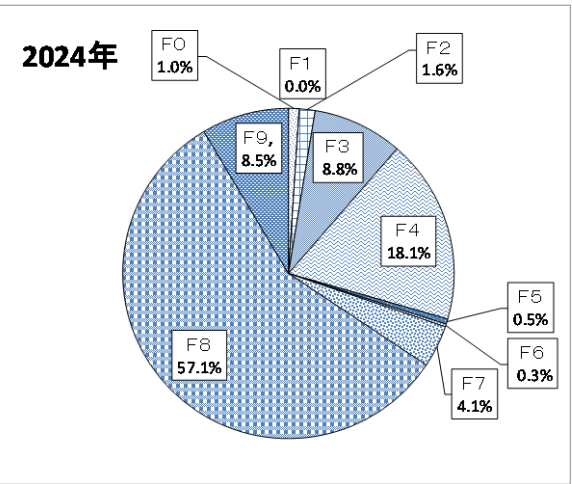
<年齢別>



<地域別>



<疾患別>



- F0ー症状性を含む器質性精神障害
- F1ー精神作用物質使用による精神および行動の障害
- F2ー統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害
- F3ー気分(感情)障害
- F4ー神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
- F5ー生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群
- F6ー成人のパーソナリティおよび行動の障害
- F7ー精神遅滞[知的障害]
- F8ー心理的発達の障害
- F9ー小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害

事業報告の附属明細書

2024年度(令和6年度)事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、
事業報告附属明細書は作成しない。

社会福祉法人 デンマーク牧場福祉会